

「県民向けの県内旅行・宿泊代金割引及びクーポン券配布事業」実施要領 抜粋

(クーポン取扱店舗)

第13条 クーポン取扱店舗(以下「取扱店舗」という。)は、下記のいずれかに該当する施設であって、事務局に本事業への参加申し込みを行い、登録された者とする。

- (1) 兵庫五国の名湯に泊まろうキャンペーン・温泉地おみやげ購入券利用施設
- (2) Go To トラベル地域共通クーポン取扱施設のうち参加希望施設(ただし、別表1に掲げる施設を除く)

2 取扱店舗の例示は別表2による。

別表1（第13条第1項関係）

- ・「1 飲食店（酒類提供なし）」「2 飲食店（酒類提供あり）」「3 小売（お土産等）」
「18 劇場、観覧場、映画館、演劇場」のうち、地域の観光協会会員以外の施設
- ・「4 コンビニ・スーパー」
- ・「11 物流（宅配等）」
- ・「15 フィットネス（スポーツジム等）」
- ・「20 遊興施設（ネットカフェ、漫画喫茶等）」
- ・「21 その他」のうち、業種備考が宿泊施設、レンタサイクル、スキー・スノボレンタル、ガソリンスタンド、観光案内所以外の施設（家電量販店、ドラッグストア、薬局、ホームセンター、スポーツ用品店、衣料品店等）

別表2（第13条第2項関係）

取扱店舗の例

業 種	例 示
1 飲食店（酒類提供なし） ※観光協会会員のみ	喫茶店、洋菓子店、ファーストフード店、パン屋等
2 飲食店（酒類提供あり） ※観光協会会員のみ	居酒屋、焼肉店、牛丼店、回転寿司店等
3 小売（お土産等） ※観光協会会員のみ	道の駅、サービスエリア売店、土産物店、弁当屋等
5 鉄道	鉄道駅等
8 海上輸送	観光船、フェリー等
10 その他輸送サービス	ロープウェイ、ゴンドラ、ケーブルカー、リフト、有料道路等
12 レンタカー	レンタカー等
13 観光施設（遊園地、動物園、 温泉施設、観光農園等）	遊園地（テーマパーク）、温泉施設、動物園、水族館、観光農園、バーベキュー等
14 体験型アクティビティ	アスレティック、パラグライダー体験、陶芸体験、乗馬、釣り堀等
16 スポーツ	ゴルフ場、スキー場等
18 劇場、観覧場、映画館、演劇場 ※観光協会会員のみ	劇場、映画館、伝統芸能公演等
19 文化施設（美術館、博物館等）	美術館、博物館等
21 その他 ※一部施設のみ	宿泊施設、キャンプ場、レンタサイクル、スキー・スノボレンタル、ガソリンスタンド、観光案内所等
99 バス・タクシー・ハイヤー	バス、タクシー等